

第1章 共に支えあって暮らすために

P:計画	D:実行	C:評価	A:改善
啓発・広報の推進 2ページ上段	・心の輪を広げる体験作文・啓発ポスター（応募数） 作文18編、ポスター14点	新型コロナウイルス感染症の影響により、心の輪を広げる体験作文・啓発ポスターの募集件数について、前年度に比べ作文・ポスターは減少している。取組む学校が限定されている傾向にある。	市民局において人権に関する作品募集事業を同様に募集していることから、市民局と連携して応募数の増を図る。
人権教育・福祉教育の充実 6ページ上段	・いじめ対策 すべての学校において、いじめの未然防止に係る取組を進めた	「いじめについて考える日」の取組の充実が必要。	引き続き「いじめ防止対策推進法」に基づいたいじめ対応の徹底を図る。
わかりやすい情報発信とコミュニケーション支援の充実 10ページ下段	手話奉仕員養成研修（受講者）531名	手話言語条例の制定で手話への関心が高まっていると考えられるため、一定数の受講者の確保はできている。修了者率の向上（修了者345名、65%）が課題。	引き続き全区で実施できるよう運営し、修了者率の向上に向けて課題を整理する。

第2章 地域での暮らしを支えるために

P:計画	D:実行	C:評価	A:改善
サービス利用の支援 16ページ中段	・市民後見人の養成（R3.3末までに講座修了者39人、バンク登録者37人）	多くの人に市民後見人の活動や必要性を理解してもらえるよう、引き続き効果的に普及啓発する必要がある。	後見人支援部会では、養成講座に参加しやすいように、開催場所・時間帯・内容等の更なる工夫を検討していく。
相談、情報提供体制の充実 19ページ中段	・総合的な相談支援体制の充実 令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開催するなど着実に取り組んだ。	現状の精査や課題整理のため、各区における具体的な取組内容を把握し、整理する必要がある。	研修会の開催や好事例の共有し、市全域において事業の水準を高めていく予定である。
虐待防止のための取組 24ページ下段	・広報啓発（卓上カレンダー 4,500部、リーフレット 20,000部、マニュアル概要版 3,000部） ・研修会（受講申し込み者数296人）	広報啓発については、障がい者虐待の通報相談窓口の周知及び啓発に活用され、通報、届出件数も増加した。研修会については、当日の講演会を集合形式からWEB配信に変更したことにより、多くの受講申し込みがあった。	今後も引き続き啓発物の作成配付により効果的な周知啓発を継続する。 研修会については、引き続き同水準の参加者が見込めるよう効果的な講演会の方法や内容を検討する。
在宅福祉サービス等の充実 30ページ下段	・重度身体障がい児（者）日常生活用具給付事業（給付実績）63,041件 ①検討会議（外部委員の意見聴取）開催 ②担当者会議（市民の要望や課題等の収集）開催	日常生活用具の給付対象者に確実に当該用具を給付することができた。 また、時勢に対応した的確な事業となるよう2種の会議を開催し、日常生活用具に係るニーズの把握並びに福祉用具や同市場に係る最新情報の収集、事業内容の検討を行った。	引き続き、日常生活用具を確実に給付するための予算確保に努めるとともに、2種の会議を活用して、時勢に対応した的確で効果的な事業とするよう、事業内容や品目の見直し等について検討し、見直しが必要な内容については施策（事業）に反映するよう努める。

P : 計画	D:実行	C:評価	A:改善
居住系サービス等の充実 32ページ中段	グループホーム事業 月あたり利用人数 2,975人 ※31年度実績：月あたり 2,673人	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの利用にあたり、重度の障がいのある方が増えており、現行基準で考えられているグループホームの人員だけでは支援できない部分がでてきている。 ・また、生活保護・非課税世帯を対象とした上限月額1万円があるが、家賃は、各グループホームごとに決められていることから、家賃が高額のため入居できないこともある。 	引き続き事業を実施していくが、個人単位でのホームヘルプサービスの制度や、各種加算などの制度の継続について、引き続き、利用しやすい制度となるよう、国に対して要望する。
日中活動系サービス等の充実 35ページ上段	就労定着支援 月あたり平均 389人	事業所新規開設が少なく、利用者が増えず、大幅に計画値を下回った。	引き続き事業を実施していくが、必要に応じ制度の見直し等の働きかけも含め取り組んでいく。
障がいのある子どもへの支援の充実 40ページ中段	大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議の設置 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催延期（令和3年度開催予定）	行政が支援の対象となる医療的ケア児を包括的に把握する仕組みを確立するために、各事業の対象要件を集約し、個人単位で現在利用している支援制度等の情報をリスト化する等の取り組みを進めているところである。今後、切れ目ない支援の実現に向けて、医療的ケア児が現在利用している支援制度に加えて、ライフステージに応じた利用可能な他制度を把握し、サービス利用を案内することが求められるところであるが、事業ごとに対象者の要件となる項目が異なることから、他事業を利用可能か判断するための情報が不足していることが課題である。	各関係機関が把握する様々な情報により、医療的ケア児が現在利用している支援制度に加えて、ライフステージに応じた利用可能な他制度の把握の方法を確立し、切れ目ない支援の実現を目指す。
スポーツ・文化活動の振興 41ページ中段	スポーツ・文化活動への参加の促進 スポーツ・文化活動の環境整備 スポーツ・文化活動の推進	大阪市障がい者スポーツ大会や、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等、多くの取組みにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかった事業については、前期同様の取組みができた。	より多くの障がいのある方が参加できるよう大会の普及・啓発に引き続き努める。また環境整備についても、障がいのある人もない人も誰もが一緒に気軽にスポーツに親しみ、楽しめる機会づくりや環境づくりに引き続き取り組んでいく

P:計画	D:実行	C:評価	A:改善
施設入所者の地域生活への移行に向けた意識づくり 46ページ上段	地域移行支援（精神除く） 施設訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	地域移行を支援する関係機関の役割を整理するとともに、地域移行支援に関する研修を実施し、地域移行した事例や、地域の社会資源等の情報提供を行い、施設職員の認識を深めるよう努めた。	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しつつ、市内の施設との連携の強化、情報提供の充実を図っていく。
地域生活への移行を支援する仕組みづくり 48ページ上段	基幹相談支援センターによる地域移行のコーディネート	障がい者基幹相談支援センターと入所施設、指定相談支援事業者との日ごろからの連携強化が必要。	施設訪問による障がい者基幹相談支援センターと入所施設の顔の見える関係づくりを進めるとともに、障がい者基幹相談支援センターの指定相談支援事業者への後方支援の取組などを通じて、障がい者基幹相談支援センターがコーディネート機能を十分に発揮できるように努めていく。
地域で暮らすための受け皿づくり 49ページ下段	グループホーム整備助成	・助金を希望する開所希望の法人について、うまく手続きにつながっている。	引き続き年度内開所に向かって支援していく。
精神科病院との連携 51ページ下段	地域移行・地域生活支援事業 病院訪問啓発活動及び連絡調整 5件	精神科病院と連携し、地域移行に向けて着実に進捗できている。	ケース相談、入院患者面接等各区精神保健福祉相談員との連携、病院職員との関係づくりのためにも引き続き、病院訪問を行う。
地域活動支援センター(生活支援型)等との連携 52ページ中段	地域活動支援センター(生活支援型)と協力し、相談支援事業所研修を開催（2回）	前期同水準の開催数であり、一定の効果をあげている。	精神科病院からの退院支援に役立つスキルアップ研修を相談支援事業所に行う。
精神科病院入院者への働きかけ・支援 53ページ上段	ピアサポートの活用に係る事業 等 開催数 8回、修了者 8人	前期同水準の終了者数であり、一定の効果をあげている。	ピアサポーターの養成とピアサポーターによる啓発活動を引き続き行う。
地域住民への理解のための啓発 54ページ上段	ピアサポートの活用に係る事業 ピアサポーターによる啓発講座を実施	更なる市民への啓発活動が必要である。	引き続きピアサポーターによる啓発講座を引き続き行う。
家族への働きかけ 54ページ中段	精神障がい者家族教室 （220回開催、1,224人参加）	更なる家族教室開催の周知が必要である。	引き続き家族教室を引き続き行う。
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 55ページ中段	「大阪市障がい者施策推進協議会精神障がい者地域生活支援部会」を設置	同部会の継続して実施していく必要がある。	引き続き同部会を継続して実施する。

P:計画	D:実行	C:評価	A:改善
教育・保育施設における教育・保育内容の充実 58ページ上段	エレベーター設置 新規設置1基。 小学校 288校中 276校 中学校 130校中 128校 高等学校 21校中 8校（19施設中8施設）	小中学校においては約96%の学校においてエレベーターの設置が完了している	大阪府「福祉のまちづくり条例」、本市の「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」にもとづき、高齢者・障がい者等をはじめ、すべての市民が学校施設を安全かつ快適に利用できるよう、今後も計画的にエレベーター等の整備を行う
義務教育段階における教育の充実 61ページ下段	マルチメディアエイジ教科書の活用 小学校 119校 773名 中学校 27校 78名	前期、小学校 109校 666名 中学校 26校 68名であったことから、活用について一定進んでいる。	引き続き、マルチメディアエイジ教科書活用等、環境の整備に努める。
後期中等教育段階における教育の充実（高等学校・高等部） 63ページ中段	インクルーシブ教育システムの充実と推進 「個別の支援計画」作成・活用の充実に向け、研修等を通して、各校園への周知を図った	継続した支援が実施できるよう、関係機関（教育・福祉・医療等）との連携を深める	「個別の教育支援計画」の作成及び効果的な活用に向け、各校園への周知を充実を図る
生涯学習や相談・支援の充実 64ページ中段	成人学校 聴覚障がい者を対象とした成人学校の開催 4 講座 55回 視覚障がい者を対象とした成人講座の開催 2 講座 13回	前期同水準で開催できているが、参加者の固定化している。	若年層の参加促進に向けて、ニーズの掘り下げや広報の工夫を行っていく。
教職員等の資質の向上 68ページ上段	教職員等の資質向上の取組 感染症予防の観点から、研修形態を変更し、オンデマンド研修を実施	特別支援教育に関するさらなる専門性の向上が必要。	認定講習の充実を図り、障がいに関する専門性の向上を図る。
就業の推進 69ページ中段	大阪市職業リハビリテーションセンターにおける職業訓練 【大阪市職業リハビリテーションセンター】 ・OA実務コース・ビジネスパートナーコース・ワーキングスキル科・ワークアドバンス科・ジョブ・コミュニケーション科 【大阪市職業指導センター】 ・職業基礎科・総合流通科	前期同水準により実施。 就労に向けた実習や生活指導を行い、社会適応能力の習得及び職業自立を支援することが必要。	引き続き、取組を推進していく。
就業支援のための施策の展開 74ページ上段	障がい者就業・生活支援センター ○中央センター 1か所、地域センター 6か所 利用登録者数 4,802人（うち新規 440人） 相談件数 20,044件 就職者数 167人 定着支援件数 1,570件	前期同水準により実施。 就業促進と職業安定を図ることが必要。	引き続き、取組を推進していく。
福祉施設からの一般就労 76ページ上段	就労移行支援事業所の確保 事業所数 159か所（R2年度当初時点）	前期同水準により実施し、一定数の確保ができています。	引き続き、取組を推進していく。

第5章 住みよい環境づくりのために

P:計画	D:実行	C:評価	A:改善
生活環境の整備 79ページ下段	大阪市建築物の整備、改善 公園の身体障がい者用トイレ（多機能トイレを含む）2公園で整備。 民間事業者に対する事前協議 協議件数 468件	身体障がい者用トイレの設置は進んでいるものの、依然として未設置の公園が多数点在している。 また、事前協議については、一定数の協議を行うことにより、バリアフリー化の推進に努めた。	引き続き、公園の利用形態や必要に応じ、身体障がい者用トイレの整備及び、「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、関係事業者と協議や指導を行いバリアフリー化の推進を図ります。
移動円滑化の推進 81ページ上段	基本構想策定25地区 特定事業計画の主な整備状況 公共交通特定事業：エレベーター等 駅の段差解消 100% 誘導ブロック内方線等 ホームの安全対策 100% 車いす対応トイレの設置 100% 道路特定事業：主要な経路への誘導用ブロック敷設 等 88.8% 交通安全特定事業：主要な交差点への音響信号機の設置 100%	基本構想策定後、一定のバリアフリー化が図られてきたが、すべての項目において100%の整備を行う必要がある。	引き続き、積極的な取り組みを特定事業者に促していく。
暮らしの場の確保 84ページ下段	市営住宅 中層住宅のエレベーター設置実績 15棟	大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、エレベーターのない中層住宅には、可能な限りエレベーターを設置する必要がある。	引き続き、設置に努める。
防災・防犯対策の充実 88ページ下段	大阪市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画) ・「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織をはじめとする避難支援等関係者への提供。	避難支援等関係者への名簿の提供をすすめ、災害時における地域の取り組みについて支援を行う必要がある。	引き続き、大阪市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画)に基づき、取り組みを行う。

第6章 地域で安心して暮らすために

P:計画	D:実行	C:評価	A:改善
<p>総合的な保健、医療 施策の充実</p> <p>92ページ上段</p>	<p>心身障がい者リハビリテーションセンターにおける健康診査事業 在宅の障がいのある方を対象に、病気の早期発見及び二次障 がいの予防などを行い、健康と福祉の増進をはかるため障がい者 健康診査事業を実施。(件数：460件)</p>	<p>障がいのある人にとって、二次的機能障害は生活 上の困難の大きな原因の一つとなっているため、啓 発に努めるとともに受け入れ体制の充実を図る必要 がある。</p>	<p>二次的機能障がいの予防と病気の早期発見を目的とした障がい者健 康診査事業を継続し、健康管理の増進に努める。</p>
<p>地域におけるリハビリ テーション・医療の充 実</p> <p>96ページ上段</p>	<p>心身障がい者リハビリテーションセンター ・大阪市域のリハビリテーション活動向上を図るため、協議会を機 軸とした関係機関相互の連携。 ・協議会に設置された2つの専門部会では、より具体的かつ専門 的な課題について検討・調整。 ・関係機関に従事する職員の資質向上を図るため、関係機関 職員研修会を実施。</p>	<p>障がい者福祉をとりまく状況は、施策や制度、関係 法令等の変化に伴い、現状に見合った協議会のあ り方について検討し、必要な見直しを進めなけれ ばならない。</p>	<p>今後も、目的を達成するための取組みを進め、リハビリテーション活動の 推進に必要な事業を実施する。</p>
<p>療育支援体制の整備</p> <p>99ページ中段</p>	<p>心身障がい者リハビリテーションセンター診療所 就学前の乳幼児を対象に、各区保健福祉センターからの依頼に 基づき、運動発達に関する相談と発達障がいに関する相談検査 をそれぞれ小児科で実施している。 新規108件、再診249件、PT訓練33件、その他1,169件</p>	<p>近年、療育相談の充実に対するニーズは非常に高 く、発達障がい（疑い含む）の相談が大半を占め ている。関係機関と連携をより一層密にし、各種相 談、医学的診断・検査、発達評価の充実が必要。</p>	<p>障がいのある子どもやその保護者等が安心して地域で暮らせるよう関 係機関等が連携して療育支援体制の充実に努める。</p>
<p>精神保健福祉活動の 推進と医療体制の整 備</p> <p>102ページ上段</p>	<p>精神科救急医療体制整備 【府市堺】 救急入院用病床確保（3,036件） 外来受診件数（293件） 入院件数（1,510件） 身体合併症受入れ件数（499件）</p>	<p>大阪府及び堺市と共同実施の継続していく必要が ある。</p>	<p>引き続き、共同実施を継続していく。</p>
<p>難病患者への支援</p> <p>103ページ中段</p>	<p>難病患者療養相談事業 療養相談会参加者数（延べ） 79人 満足度 参加者アンケート結果 96.2%</p>	<p>引き続き対象者のニーズを把握し満足度の維持向 上を図る必要がある</p>	<p>引き続き、アンケート等で参加のニーズを把握し、内容を検討し満足度 の維持向上を図る</p>